

環境衛生のお知らせ

水環境について考えてみましょう

市は、市内の21河川34カ所で年2回水質検査を行っています。

水質検査実施河川

六角川、鯉川、杉田川、羽石川、平石川、原瀬川、弘川、油井川、浅川、阿武隈川、箕輪用水、水原川、轟川、小浜川、移川、口太川、針道川、木幡川、若宮川、安達太田川、立石川

平成26年度河川水質検査結果の概要

市内河川で水質の汚れを測る指標であるBODが環境基準を上回っている河川は、ありませんでしたが、六角川、鯉川は、環境基準を下回ったもののBODの数値が高い結果となっています。

また、大腸菌群数で見ると、箕輪用水と原瀬川を除いた市内19河川において、国で定める河川水質の環境基準を上回っており、市内の河川がし尿で汚されている状況を表しています。

以上の結果から市内を流れる河川は必ずしもきれいといわれる状況にはありません。



考えられる汚れの主な原因

- ・各家庭から排出される生活排水
- ・野積みされた堆肥からの染み出し
- ・小規模事業者から排出される事業に伴って生じる汚水

解決策

- ・下水道区域での下水道への接続
- ・単独処理浄化槽(みなし浄化槽)や汲み取り便所から合併処理浄化槽への転換
- ・水を汚さない生活の工夫
- ・貴重な水を大切に使用し、自然に戻すときにはできるだけきれいに返しましょう。

◎問い合わせ:

生活環境課環境衛生係

☎(55)5103

または各支所地域振興課

合併処理浄化槽の設置を推進しています

合併処理浄化槽の設置または下水道への接続はお済みですか。

下水道の事業計画に定められた区域以外の地域では、合併処理浄化槽の普及促進が課題となっています。

トイレのみを浄化する単独処理浄化槽では、台所や風呂、洗濯の排水は浄化されずそのまま河川等に放流されてしまいます。汲み取り便槽も含めて合併処理浄化槽への転換をお願いします。

市では合併処理浄化槽設置者に対する補助を行い、合併処理浄化槽普及の推進を図っています。

合併処理浄化槽設置費補助金

合併処理浄化槽の設置および一定の要件を満たす汲み取り便槽や単独浄化槽の撤去に対し、補助金を交付します。

新築または増改築に合わせたトイレの水洗化等を予定している方は、浄化槽工事業者にご相談ください。

なお、申請が予算額に達した場合、先着順で補助を締め

切る場合があります。

対象地域

下水道の事業計画に定められた区域以外の市全域。

※下水道の事業計画に定められた区域の詳細については、下水道課にお問い合わせください。

補助対象

- ・自らが居住する住宅に、10人槽以下の浄化槽を設置する方
- ・団体で管理する集会施設を持つ行政区、町内会または自治会

補助金の額

- ・5人槽 16万6千円
- ・7人槽 20万7千円
- ・10人槽 27万4千円

新設(新築)

- ・5人槽 33万2千円
- ・7人槽 41万4千円
- ・10人槽 54万8千円

撤去費

- ・単独処理浄化槽撤去費 3万円〜4万5千円
- ・汲み取り便槽撤去費3万円

◎問い合わせ:

生活環境課環境衛生係

☎(55)5103

または各支所地域振興課

まちをきれいに それぞれの心掛けで ポイ捨てのないまちへ

道路沿いや河川の土手に、空き缶やお菓子の包装紙、たばこの吸い殻などが捨てられているのを見かけます。

小さなごみだから、自分だけだから、といった安易な気持ちで、まちを汚しています。4月から、観光キャンペーン「ふくしまステーション」が行われます。



きれいなまちであることは、二本松に暮らす私たちのためばかりでなく、市外から訪れる皆さまへの「おもてなし」でもあります。

身近な環境の美化に努めることは、誰もがすぐに行えるちょっとした取り組みです。ポイ捨てをしないよう、お互いに心掛けましょう。

◎問い合わせ:

生活環境課環境衛生係

☎(55)5103

または各支所地域振興課